

別紙 1

項 目	区 分	評価点
前年度の1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：t-CO ₂ /kWh）	0.000350 未満	70
	0.000350 以上 0.000375 未満	65
	0.000375 以上 0.000400 未満	60
	0.000400 以上 0.000425 未満	55
	0.000425 以上 0.000450 未満	50
	0.000450 以上 0.000475 未満	45
	0.000475 以上 0.000500 未満	40
	0.000500 以上 0.000525 未満	35
	0.000525 以上 0.000550 未満	30
	0.000550 以上 0.000575 未満	25
	0.000575 以上	20
前年度の未利用エネルギー活用状況	1.35%以上	15
	0.675%以上 1.35%未満	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
前年度の再生可能エネルギー導入状況	3.00%以上	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用していない	0
グリーン電力証書の調達者への譲渡 予定量（予定使用電力量の割合）	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
需要家への省エネルギー・節電に関する 情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

備考

- 「前年度の1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）」は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の1 kWh当たりの二酸化炭素調整後排出係数（前年度の当該係数が公表されていない場合は、直近の当該係数）とする。
- 「前年度の未利用エネルギー活用状況」とは、環境確保条例に基づき、各小売電気事業者から提出されたエネルギー状況報告書における未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給に係る措置の進捗状況の利用率（前年度の当該利用率が公表されていない場合は、直近の当該利用率）をいう。
- 「前年度の再生可能エネルギー導入状況」とは、環境確保条例に基づき、各小売電気事業者から提出されたエネルギー状況報告書における再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の利用量（再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。）の割合の利用率（前年度の当該利用率が公表されていない場合は、直近の当該利用率）をいう。

- 4 グリーン電力証書は、一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限るものとする。
- 5 グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札参加資格を得た者が落札した場合は、落札後、契約を締結するまでの間に、グリーン電力証書を区に譲渡することとする。
- 6 グリーン電力証書の調達者への譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の所有者を管理するための帳簿等の名義を港区長に変更することをいう。この場合において、当該変更に係る書類等がある場合は、その書類等も譲渡することとする。
- 7 「需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組」は、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価するものとする。